

2023(令和5)年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	健康福祉部
役 職	部長
氏 名	谷口順一
連絡先	0595-26-3940(内線2330)



業績目標の達成状況

5. 先進的な取り組みを行い、成果があった
4. 達成水準を上回る成果があった
3. 業績目標を達成した
2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった
1. 業績目標に取り組まなかった

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No 1-1-① 助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	<p>共助の仕組みづくり 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進</p> <p>〈現在の状態〉 障がいのある人や認知症高齢者など災害時に配慮が必要な人の避難行動要支援者名簿登録が少なく、個別避難計画も出来ていない。 ↓ 〈達成目標〉 ・名簿対象者のうち個人情報提供同意者の割合: 60%以上(令和3年度末 53. 2%)</p> <p>※目標が達成した状態 住み慣れた地域で安心して住み続けることが出来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各住民自治協議会への説明会を実施する。 ・ハザードマップ上からの個別支援計画が進められるよう関係部署による個別避難計画策定会議を開く中で、支援の取り組み実践に繋げる。 ・当事者への個人情報提供同意の再勧奨を行い、介護支援専門員や相談支援専門員、民生委員・児童委員等避難支援員への協力を得ながら、個別避難支援計画を作成する。 		
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No 1-1-② 助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	<p>包括的な相談支援 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備</p> <p>〈現在の状態〉 一つの世帯で生活困窮や虐待、高齢者や障がい者への支援等世帯員の生活課題が複雑且つ複合的な困難ケースが増加している。 ↓ 〈達成目標〉 ・複雑なケースの解決割合(個別ケース会議を開催した事例のうち課題解決した事例の割合): 80%以上(令和4年度 72.7%)</p> <p>※目標が達成した状態 市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署の協議により両センターの機能を整理した上で行政財産のあり方、管理、利活用手法を検討する。 ・複雑な問題を抱える事例は個別ケース会議を開催し、関係支援者が一堂に会して検討する。 ・支援者を対象に、困難ケース対応研修会を継続的に実施し、スキルアップを図る。 		
◎部局目標3	関連の施策・基本事業No 1-1-③ 助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	<p>社会とのつながりや参加の支援 被保護者の自立に向けた支援の実施</p> <p>〈現在の状態〉 保健師が、生活保護受給者に対する健康診査受診を促進し健診結果データをもとに保健指導に繋げている。生活保護受給者の健康診査受診勧奨を継続し、生活習慣病の早期発見・治療等保健指導に繋げる必要がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・生活保護受給者の健康診査受診率: 20%</p> <p>※目標が達成した状態 生活保護受給者が健康で、仕事に復帰できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者への受診勧奨を行う。 ・保健師による健康診査促進及び保健指導を継続する。 		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No: 1-2-① 身近なところで安心して医療を受けることができる 救急医療 救急医療体制の維持・向上	〈現在の状態〉 市内の2次救急病院の患者受け入れ率は98%で昨年度の受け入れ率を維持 ↓ 〈達成目標〉 ・市内2次救急病院の患者受け入れ率:98% ※目標が達成した状態 高い患者受け入れ率を維持することにより、市民が安心して医療を受けている。	・2次救急医療を担う3基幹病院及び消防本部との意見交換会を年4回開催する中で、輪番制による体制を維持をする。	▶	
◎部局目標5	関連の施策・基本事業No: 1-2-① 身近なところで安心して医療を受けることができる 救急医療 応急診療所の充実	〈現在の状態〉 昨年度、移転が完了した、更なる充実のため、継続的な看護師の確保が必要 ↓ 〈達成目標〉 ・看護師又は准看護師1名を増員し、充足した人員体制を維持し運営する。 ※目標が達成した状態 診療所の安定的な運営により、市民の安心安全につながっている。	・看護師又は准看護師1名等を確保する。 ・民間活用を含めた運営形態等、今後の適切な救急医療体制のあり方を検討する。	▶	
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No: 1-2-②③ 身近なところで安心して医療を受けることができる 在宅医療 地域医療 「地域医療戦略2025」の推進	〈現在の状態〉 地域医療戦略2025に掲げた5つのプロジェクトのうち4つまで取組を進めている。 医療や介護リスクが高まる75歳以上人口の増加に伴い、入院から在宅医療への移行が求められており、安心して在宅医療を選択できる環境整備を進める必要がある。 地域包括ケアシステムの推進に向け、看護師等医療人材の確保・育成が課題。 ↓ 〈達成目標〉 ・保健、医療、福祉分野の検討部会(在宅医療):4回開催 ・看護師等医療人材育成研修会:3回実施 ※目標が達成した状態 地域医療、在宅医療が円滑に実施できている。	・市内における在宅医療の環境整備に向けた調査研究を行う。 ・地域包括ケアシステムの推進に資するため、昨年度から実施している岡波看護専門学校1年生に対する講義「地域論」の継続、及び三重大学医学部生の地域基盤型保健医療教育実習の実施を継続することにより、看護師等医療人材の確保・育成する。	▶	

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標7 生涯を通じ、健康に暮らすことができる	関連の施策・基本事業No 1-3-① 健康増進 市民の健康づくりの推進	<p>〈現在の状態〉 健康寿命の延伸を目指して事業を継続しているがコロナ禍において地域での出前講座や健康相談の機会が減っている。コロナ禍での受診控えもあり、がん検診の受診率が低く、受診結果で要精密検査となった際の受診率も低い状況が続いている。 ↓ 〈達成目標〉 ・健康教室(出前講座等)の実施回数100回 (R4年度 79回) ※目標が達成した状態 健康寿命が延伸し、市民の健康の保持増進が出来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の対面による健康教育の機会を増やす。 ・住民自治協議会に向け健康づくり情報を提供しつつ、地域の自主性を高めるよう支援する。 ・セグメント配信やLINE等SNSを活用して健康情報の発信を行う。 ・がん検診のWEB予約を開始し手軽に予約できる環境を整備する。 		
◎部局目標8 生涯を通じ、健康に暮らすことができる	関連の施策・基本事業No 1-3-② 生活習慣病予防及び重症化予防 生活習慣病予防及び重症化予防の推進	<p>〈現在の状態〉 特定健診結果により、特定保健指導や糖尿病性重症予防事業の対象者に対し、呼びかけをするが参加が少ない。 特定健診の結果、治療が必要な人で未受診者の割合が高い。 ↓ 〈達成目標〉 ・特定健診の結果で糖尿病未治療者の医療機関受診率 50% (令和4年度 45%) ※目標が達成した状態 生活習慣病の重症化や合併症を予防し健康に暮らすことが出来ている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診勧奨 ・特定健診受診時に特定保健指導の対象者への面談を行い保健指導や教室への参加を促進する。 ・健診結果で医療機関受診が必要な人への受診勧奨を実施する。 ・DXを活用した保健師とのオンライン面談を実施する。 		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標9	関連の施策・基本事業No 1-3-③ 生涯を通じ、健康に暮らすことができる 若い世代から健康づくり 働く世代からの健康づくりの推進	<p>〈現在の状態〉 自分自身の健康目標を決めて取り組む健康マイレージ事業等各種保健事業の認知度がまだまだ低く、より効果的な情報発信方法を開拓する必要がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・健康づくり事業協力機関数:280機関（令和4年度協力機関数:262機関）</p> <p>※目標が達成した状態 市民が自分の心身の健康に关心を持ち、健康づくりに取り組めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの講師を活用し、地域における自主的な健康づくりを推進する。 ・健康マイレージの周知（LINE公式アカウントを有効活用） ・公民連携手法も含め、より効果的な発信手法や事業連携内容を検討する。 ・行政チャンネルやSNSを活用し、定期的に健康増進情報を提供する。 		
◎部局目標10	関連の施策・基本事業No 1-4-① 高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる 保健事業と介護予防の一体的実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	<p>〈現在の状態〉 高齢者が元気で自立した生活を送るために、フレイルのメカニズムをよく理解し予防に努めていただく必要がある。運動、栄養、認知機能の維持、社会活動の参加等、様々な観点から啓発に努め、フレイル予防を意識した生活を送る高齢者を増やす必要がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・健康に課題のある高齢者の健診結果等改善率:70%</p> <p>※目標が達成した状態 健康で自立した高齢者が増加している。（要介護認定率が減少している）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能に課題を持つ人が多く、歯科検診受診率も低いため、新規事業として口腔機能低下予防事業を開始する。 ・既存事業の効果が上がるよう、対象者要件を見直す。 		
◎部局目標11	関連の施策・基本事業No 1-4-② 高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる 認知症対策 認知症高齢者の見守り支援の実施	<p>〈現在の状態〉 令和7年度までにチームオレンジ（認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み）を設置する必要があり、当事者の参加も求められている。しかし、認知症であることを知られたくない当事者も多いのが現状である。地域全体の認知症に対する偏見等を払拭するための周知啓発が今後も必要である。 ↓ 〈達成目標〉 ・認知症サポート養成数:年間500人（令和4年度養成者数:346人）</p> <p>※目標が達成した状態 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みが地域内で出来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの設置に向けた人材育成として、認知症サポーター対象のステップアップ研修を今年度1回実施し、必要な知識を習得する。 ・チームオレンジの拠点となる認知症カフェ事業の拡充を図る。 ・市広報や市ホームページ等で認知症サポーター養成講座を周知するとともに、企業や学校にも働きかけ認知症サポーター受講者の増加を図る。 		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標12	関連の施策・基本事業No: 1-4-③ 高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	<p>地域自立生活支援 高齢になつても住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援の実施</p> <p>〈現在の状態〉 利用対象者は原則一人世帯若しくは同居者が障がい等により緊急時の対応ができない世帯となっている。しかし、世帯全員が高齢で普段の生活は相互協力で成り立っていても、誰か一人が倒れると安心して生活できなくなるなど、独居でなくても外部の支援が必要な世帯が増加している。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・緊急通報システム貸出数:190人 (令和4年度貸出数:184人) ・介護予防サロン事業実施数:13グループ (令和4年度サロン数:9グループ)</p> <p>※目標が達成した状態 住み慣れた地域で、可能な限り在宅で生活し続けることが出来ている。</p>	<p>・緊急通報システムについては使用機器や利用回線等の充実を図りつつ、利用者を増やすよう、包括協定事業者の協力を得ながら、対象者への周知を強化する。 ・各住民自治協議会に対し、計画的に介護予防サロン事業説明会を実施する。</p>		
◎部局目標13	関連の施策・基本事業No: 1-4-④ 高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	<p>介護保険サービス 介護保険事業計画の施設整備計画に基づく施設整備の推進</p> <p>〈現在の状態〉 地域密着型サービス事業所について、前期計画から整備計画に掲げ、開設事業者を募集しているが応募がない状況が続いている。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・第9期介護保険事業計画策定 ・今年度整備する地域密着型サービス事業所数:1ヶ所</p> <p>※目標が達成した状態 待機者がなく、必要なサービスが受けられる体制が整っている。</p>	<p>・在宅介護実態調査や日常生活圏域ニーズ調査を実施し、次期計画策定に向けたニーズ調査等により、地域密着型サービスの整備計画を見直す。 ・第8期介護保険事業計画の施設整備計画に基づき施設整備を進める。</p>		
◎部局目標14	関連の施策・基本事業No: 1-5-① 障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	<p>障がい者相談支援センター 特定相談事業所の体制整備</p> <p>〈現在の状態〉 昨年度、3社会福祉法人による相談事業所共同体制が開始されたが、相談支援専門員の人材難や業務の疲弊感が改善できる体制を目指す必要がある。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・協定に参加する法人数:1法人増</p> <p>※目標が達成した状態 障がい者やその家族が必要な助言、指導をサービス利用の安定した調整が受けられている</p>	<p>・障がい者相談支援センター職員が特定相談事業所共同体で実施される会議や研修会に出席し事業所の連携強化に寄与する助言等を行う。 ・自立支援協議会相談部会(年11回)において特定相談支援事業所のスキルアップや情報共有を図るとともに、共同体協定へ参加する事業所が増加するよう支援する。</p>		
◎部局目標15	関連の施策・基本事業No: 1-5-② 障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	<p>障がい者支援 障がい者地域生活支援拠点整備の推進</p> <p>〈現在の状態〉 サービス提供事業所の整備が進んでいるが、緊急時の受入れ等を行う地域生活支援拠点の充実が必要である。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・緊急時の受入れ等を行う地域生活支援拠点事業者:1事業者増</p> <p>※目標が達成した状態 障がい者が地域で安心して生活ができる。</p>	<p>・新規の障害福祉サービス事業所については、地域生活支援拠点登録を促進し、体制強化につなげる。</p>		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標16	関連の施策・基本事業No: 1-5-③ 障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる 障がい者福祉の啓発 障がい者福祉についての理解と認識を深める	<p>〈現在の状態〉 「障害に対する理解」を深めるため、関係団体等との連携、協力を得ながら啓発を継続する必要がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・市民対象研修により理解が深まった割合:86% (令和4年度実績:85.5%)</p> <p>※目標が達成した状態 障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉等に関する情報提供と、理解を深めるための研修会を市職員や定住自立圏域の職員、民生委員児童委員等を対象に年2回開催する。 ・障害者週間に街頭啓発や障がいのある人が作成した絵画等の展示等による啓発を行う。 ・支援機関等の連携を強化する。 		
◎部局目標17	関連の施策・基本事業No: 1-6-① 子どもを安心して産み、育てることができる 子育て相談 こどもを取り巻く環境整備	<p>〈現在の状態〉 国の体制としてこども家庭庁が設置され、改正児童福祉法により、妊娠届から妊産婦支援、児童虐待やヤングケアラー等、子育てや子どもに関する多様な家庭環境等への個別支援に対応すべく、こどもをだれ一人取り残さず健やかな成長を後押しする体制整備が求められている。 ↓ 〈達成目標〉 ・各専門職が集結し、個別に切れ目のない支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置する。</p> <p>※目標が達成した状態 子どもの権利が保障され、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援体制が整い、不安なく子育てが出来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健、発達支援及び子育て家庭への包括的支援が有効的に機能するよう事業整理とともに、伴走型支援体制の強化及び組織の見直しを行う。 ・各専門職の人材育成については、児童や家庭へのソーシャルワークスキルを身に付け実践に繋げるための研修受講及び認定資格取得に積極的に取り組む。 		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標18	関連の施策・基本事業No 1-6-②	<p>〈現在の状態〉</p> <p>①子育て情報を入手しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>②伊賀市保育所(園)民営化計画に基づき、計画的に進める必要がある。</p> <p>③公立幼稚園は入所希望者減少、保育所は0～2歳児入所希望者増加により入所調整が難しい状況である。 ↓ 〈達成目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童数:0人 ・公立幼稚園入所申込数:100人(令和4年度88人) <p>※目標が達成した状態 子育て世帯に必要な情報が提供でき、仕事と子育てが両立しやすい体制が整っている。</p>	<p>①広報いがへの掲載手法を工夫し、SNS等多様な方法の活用を検討するなど、子育て世帯が求める情報発信に取り組む。</p> <p>②第1期計画対象保育所について、保護者や地域との協議を丁寧に進め、進捗状況により、事業者選定委員会を設置し取り組む。</p> <p>③認定こども園化を見据え、預かり保育時間延長や、給食(なかよし弁当)回数を増やす等、保育環境を充実する。</p>		
◎部局目標19	関連の施策・基本事業No 1-6-③	<p>〈現在の状態〉</p> <p>昨年度、保険適用外の先進医療不妊治療費助成事業を開始したが、保険適用となった治療では3割の自己負担が発生する。 ↓ 〈達成目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成申請者数 150人 (令和3年度申請者数 104人) <p>※目標が達成した状態 妊娠、出産に繋がり出生数が増加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成制度について、医療機関でのチラシの配布、広報誌、ホームページ等の活用等により広く助成制度を周知する。 		